

勝山市立中学校再編計画（案）

令和3年6月
勝山市教育委員会

二 目 次 二

はじめに	1
第1章 勝山市立中学校再編の基本的方針	2
第2章 勝山市立中学校再編整備計画（案）	
1 再編の形態及び新中学校の立地場所	3
(1) 再編の形態	
(2) 新中学校の立地場所	
2 計画の具体化	4
(1) 新中学校の開校時期	
(2) 開校までの行程	
3 新しい中学校像	5
(1) 教育目標	
(2) 特色ある教育	
(3) 生徒数・学級数	
4 校舎等施設整備の基本方針	7
第3章 中高連携の推進	9
第4章 開校へ向けての諸準備	
1 スクールバスの運行	10
2 専門部会等の設置	10
第5章 「勝山市立中学校再編計画」の決定	
1 計画（案）の周知と意見聴取、計画決定への手順	11
2 現中学校の施設・跡地の扱い	11
おわりに	12

<別添関係資料>

- ・勝山市立中学校の再編について「答申」……………資料①
- ・勝山市立中学校の施設状況……………資料②
- ・中学校の適正規模と今後の見込み……………資料③
- ・勝山市における中高連携に関する主な協議内容……………資料④

はじめに

勝山市における学校再編に関しては、平成16年度に設置された「勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会」から本格的な協議が始められ、以降今日まで様々な議論と曲折を経て現在に至っています。

その経緯の中で、特に以下のような重要なポイントがありました。

- ①上記「あり方検討委員会」報告書で、「中学校は1学年4学級以上の学校に統合することが望ましい」との考えが示された。(平成18年度)
- ②市が「小学校を3校に、中学校を1校に再編」する具体的な当初素案を提示して地区座談会を重ねた上で、「小学校は保護者・地域住民の意思を尊重して対応し、中学校の再編を先行する」という方針とした。(平成22年度)
- ③更に、市PTA連合会を始めとする保護者の皆さん等との協議を重ねた結果、「中学校再編を平成36～37年度を目途とし、平成30年度に中学校再編検討委員会を設置して協議する」とした。(平成25年度)
- ④その検討委員会から「統合中学校の立地場所を県立勝山高校との併設とし、中高連携を進めるべき」との答申を得た。(令和元年度)

勝山市教育委員会では、この答申内容について市民の皆さんへの説明会を開催するとともに、福井県教育委員会および勝山高校との協議を重ねてきました。

そして、令和3年2月、県から中高併設・連携を進める旨の方針が示されたことから、その具体化へ向けて、ここに中学校再編計画(案)を策定したところです。

第1章 勝山市立中学校再編の基本的方針

中学校再編については、先の検討委員会において様々な観点から、改めてその必要性や方法等について協議・検討を重ねていただきました。

その主な項目は以下のとおりです。

- 生徒数・学級数の推移と見通し
- 学校規模と教育環境の関係
- 学校施設の状況
- 学校再編と地域との関係
- 再編の形態
- 統合中学校の立地場所
- 新中学校と勝山高校との併設・連携のメリット、高校の魅力化
- 再編統合の時期
- 目指すべき新しい中学校像

それぞれの検討結果は、検討委員会の答申「勝山市立中学校の再編について」(別添資料①)に詳しく記述されていますが、本計画(案)における再編の基本的方針は、その答申の趣旨に基づくとともに、勝山高校の今後のあり方に関する県の方針とも整合を図ったものとしています。

* なお、学校施設の状況に関して、別添資料②で更に具体的な数値見込み等を示しています。

第2章 勝山市立中学校再編整備計画（案）

1 再編の形態及び新中学校の立地場所

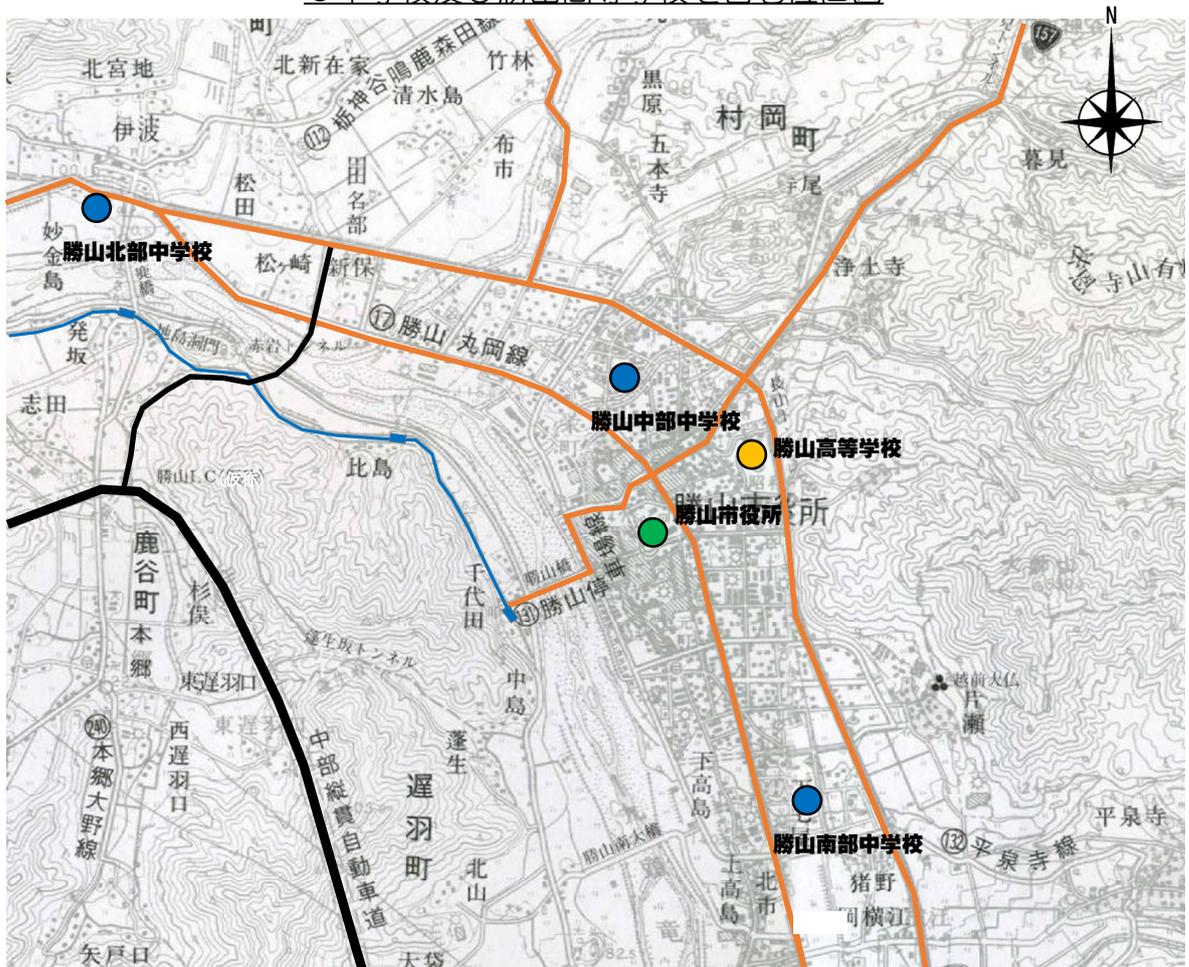
(1) 再編の形態

現在の3中学校を1校に再編統合します。

(2) 新中学校の立地場所

県立勝山高等学校敷地内において新中学校を建設し、中高連携を進めます。

3 中学校及び勝山高等学校を含む位置図



2 計画の具体化

本計画（案）に基づき、正式な計画として決定された場合、以下の方針で計画の具体化を進めます。

(1) 新中学校の開校時期

令和9年（2027）4月の開校を目指します。

(2) 開校までの行程

以下の行程により、順次作業を進めます。

<施設整備関係>

基本構想：新中学校建設のための基本的な理念・目指すべき姿

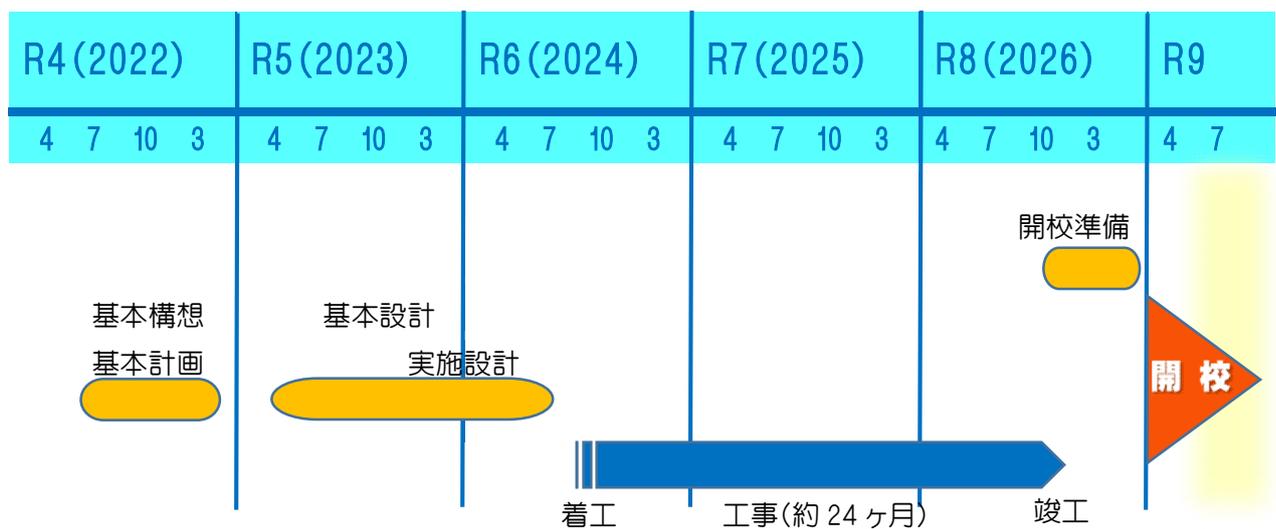
基本計画：基本構想に基づく必要な機能や施設の特色、スケジュールに関する基本的な方針

基本設計：建物の構造や配置、間取り、外観、面積、概算工事費等

実施設計：校舎や外構などの詳細、工事費の詳細積算など

工 事：校舎建設、外構工事など

新中学校 建設スケジュール



<学校運営関係>

次の事項について、施設整備と並行し、開校までに整えます。

- ・効果的な中高連携教育の推進計画
- ・スクールバスの詳細計画
- ・新中学校の名称、校歌、校旗、校則、制服等
- ・新中学校のPTAや学校運営協議会等の構成
- ・新中学校の備品整備、現中学校の備品や保管物の整理
- ・現中学校の閉校式、新中学校の竣工式・開校式準備
- ・関係条例や規則・要綱等の改正、各種印刷物の作成
- ・新中学校開校へ向けた3中学校生徒の事前交流の実施

3 新しい中学校像

(1) 教育目標

目指すべき新中学校像は、再編統合の効果と中高連携の効果を十二分に活かすことを大前提とし、検討委員会答申で示された以下の基本理念を踏まえて、今後更に幅広いご意見もいただき、夢のある新しい教育目標を設定します。

- ①新しい時代を生き抜く力を育む教育
- ②夢を持ち、力強く前進するマインドを育む教育
- ③ふるさとへの誇りと愛着心を育む教育

(2) 特色ある教育

勝山市ならではの小ー中ー高を一貫する教育体系を確立し、豊かな学習環境の中で“勝山らしさ”を発揮する教育や活動を進めます。

- ・ジオパーク学習・ESD・SDGsへと展開するふるさと教育
- ・恐竜化石のメッカ「恐竜王国かつやま」でこそ可能な魅力ある古生物学習
- ・全国に先駆けて取り組んできた小学校英語を基礎として、より高いレベルを目指す英語教育

- ・児童・生徒一人一台タブレットの実現をベースに、市内の専門人材の協力を得て進める先駆的ICT教育
- ・バドミントンやスキーなどの「お家芸」を更に持続発展させる活動
- ・左義長と勝山高校日本文化部に共通する「太鼓」を勝山特有の文化として発展させる活動

これらは、新しい中学校の特色ある教育として想定されるものですが、今後更に児童・生徒の希望を取り入れるなど様々なご意見をお聞きして、市外からも勝山市の中学校へ転入希望をいただけるような魅力ある教育を目指していきます。

(3) 生徒数・学級数

現在の3校体制では、いずれの中学校も国が示す学校の標準適正規模を大きく下回る現状にあり、更に令和8年度以降は1学年1学級の学校も出てきます。

令和9年度に中学校が1校に統合されれば、生徒数は470人程度の規模となり、学級数は現在の学級編成基準（福井県は32人）では3学年全体で16学級が見込まれます。

今、新型コロナウイルス感染症対策のため、1学級の人数を減らすよう国の基準見直しが進められることとなり、今後より少人数の基準（30人、更に25人程度）に改善されれば、多少の学級数増となります。そして新中学校では、1学級25人以下のより適正な学級規模と安定した学校規模を両立させることができることとなります。

*学級数等の詳細は、別添資料③「中学校の適正規模と今後の見込み」を参照ください。

4 校舎等施設整備の基本方針

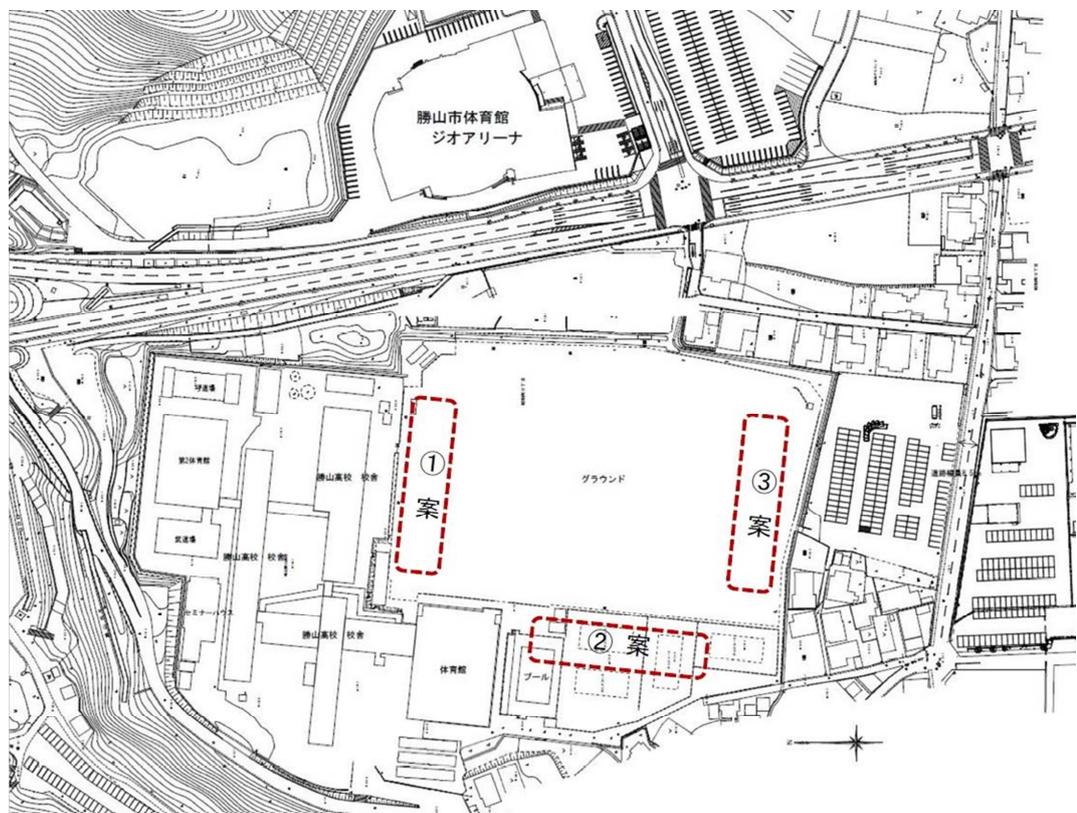
施設関係については、中学校校舎を新築します。また、近くの市有施設を十分活用すると共に、勝山高校の施設も許容範囲内で共用することとし、合理的な施設利用と効率的な整備を進めます。

同時期に、勝山高校では教室の大規模改修（リノベーション）を予定しており、併せて、例えば中・高共用の特別教棟（理科・美術・音楽・図書室等）を県と勝山市共同で整備するなど、より合理的な施設の利用と整備の方法を検討します。

具体的な方針については、今後、県教育委員会と十分協議し、前述の施設基本計画及び基本設計に反映していく予定です。

従って、本計画（案）においては、中学校の施設に関する現時点での基本的な考え方をお示しします。

①校舎の位置：下図に示す勝山高校敷地内での建設（仮案）



②校舎の構造：鉄筋コンクリート造

③校舎の規模：中層階建て（4～5階）を想定（今後検討）

校舎のイメージ図



④体 育 館：中学校の体育館は建設せず、勝山高校体育館の共用及び勝山市体育館ジオアリーナを活用

⑤屋 外 施 設：勝山高校グラウンドの共用と長山公園グラウンド、市営テニスコート等を活用

⑥駐 車 場：現市営駐車場（元・市営体育館跡）

多数の駐車を要する場合は、ジオアリーナ駐車場も利用

第3章 中高連携の推進

本計画（案）は、単に中学校を再編統合するだけでなく、新中学校を勝山高校敷地内に立地し、緊密な中高連携を進めようとするのが極めて重要な鍵となっています。

同一敷地内に県立高校と市立中学校が立地して連携するという新しい形の実現により、様々な面で次のような多くの効果が期待されます。

- 質の高い教育の推進
- 勝山市における「ふるさと教育」の推進
- 勝山高校への進学者増と高校の魅力向上
- 効率的な施設利用
- 文教ゾーン形成による異校種連携
- 通学の利便性確保

具体的には、検討委員会答申の中で記述されていますが、更に福井県教育委員会では、今後の県立高校のあり方について「地域と連携しながら高校の特色化・魅力化を図る」とする新たな方針を明確にしたところであり、勝山市教育委員会、県教育委員会及び勝山高校の三者が一体となって魅力ある連携教育を進めていきます。

特に、本計画（案）の実現によってこそ可能となる次の取組みにより、生徒の能力を最大限伸ばす活力ある教育を展開していきます。

- ・ 高校教員による、中学生への大学進学等を見据えた先取り教育
- ・ 中高教員が一体となったレベルの高い部活動指導
- ・ 勝山市ならではの特色ある中高一貫の教育活動

* なお、中高連携の具体例及び効果について、これまで県等と協議してきた主な協議内容を別添資料④にお示しします。

第4章 開校へ向けての諸準備

1 スクールバスの運行

中学校が統合すれば、生徒の通学の足を確保することが不可欠となります。基本的に、学校から3 km 以遠の生徒を対象に登校時1便・下校時2便の運行、各集落ごとに乗降場設定などを検討していますが、そのコースや乗降場位置、ダイヤなどについて、今後、生徒及び保護者と十分協議し、詳細で的確な運行計画を立てていきます。

また、中学校の勝山高校敷地内立地効果の一つとして、高校の生徒もバスを利用できるようにし、勝山高校への通学の利便性・安全性を向上します。

運行方式としては、勝山市がバスを保有して運行する形、市がバスを保有して運行を委託する方式、全てを委託する方式などあり、今後最も適切な形を検討していきます。

2 専門部会等の設置

本計画（案）に基づき正式な中学校再編計画としてスタートすれば、前述の開校までに進めるべき様々な事項について、多くの有識者・関係者の意見を聞きながら詳細な詰めをしていく必要があります。

そのために、各分野ごとに専門部会やワーキングチームなどを設けて協議・検討していくこととなります。

また、その専門部会等での検討状況については、逐次市議会への説明や保護者を始めとする市民の皆さんへの情報提供を行いながら、幅広い意見が反映されるよう努めます。

第5章 「勝山市立中学校再編計画」の決定

1 計画（案）の周知と意見聴取、計画決定への手順

本計画（案）については、次の手順により計画決定へと進める予定です。

○計画（案）の周知及び意見聴取

- ・勝山市議会令和3年6月定例会で説明し、議論いただきます。
- ・併せて、市のホームページに計画（案）の全文を掲載するとともに、市広報6月号でも骨子を紹介し、広くご意見をいただきます。
- ・7月から8月にかけて、保護者を始めとする市民の皆さんに直接説明する機会を設け、ご意見をいただきます。
- ・市議会9月定例会で、市民のご意見を踏まえて議論いただき、その上で必要な修正を加えた計画（案）のパブリックコメントを実施します。
- ・パブリックコメントの結果等に基づき、市議会12月定例会及び令和4年3月定例会を通じて更に議論いただきます。

○計画（案）から計画決定へ

- ・計画（案）の基本的な考え方に了承を得られれば、いただいたご意見を反映した正式な「勝山市立中学校再編計画」として決定します。
- ・その決定時期は、令和4年3月を目指します。

2 現中学校の施設・跡地の扱い

本計画（案）に基づき3中学校が統合すれば、現在の学校施設及び敷地の扱いが課題となりますが、これについては別途の重要課題として検討することとします。

現在の3中学校の敷地は、その大半は勝山市が借り受けている民有地であること、また、体育館等が社会体育施設として利用され、更に災害時の避難所に指定されていることなどを踏まえ、学校施設や跡地の扱いについては、地権者の方々のご意向、地元地域のご意見、勝山市の考え方等を交え、今後の対応方法について十分協議・検討していきます。

おわりに

本計画（案）は、少子化が続く中で、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を実現することを目的に、長い時間をかけて多くの皆様のご意見をお聞きし、また専門家の助言もいただきながら策定に至ったものです。

特に、統合すれば勝山市で唯一となる新中学校と、同じく市内唯一の普通科高校である県立勝山高校が緊密に連携し、相互の活性化・魅力向上を図ろうとする考え方に対し、県教育委員会の賛同をいただけたことが不可欠の要素となりました。

この後は、本計画（案）について市民の皆様のご意見をいただき、夢のある新中学校の誕生を目指します。